

個人情報保護施策の今後の推進について

平成 19 年 6 月 29 日
個人情報保護関係省庁
連絡会議決定

背景

個人情報保護を巡っては、事業者の取組が進んできている一方、依然として大規模な個人情報漏えい事案が発生し、個人情報の取扱いに関する国民の不安も高い状況にある。

また、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）の誤解等に起因して、必要とされる個人情報の提供が控えられたり、プライバシー意識の高まり等を背景に、各種名簿の作成が中止されるなど、「過剰反応」と言われる状況も一部に見られる。

このような中、国民生活審議会では、「個人情報の保護に関する基本方針」（平成 16 年 4 月 2 日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、平成 17 年 11 月に個人情報保護に関する検討が開始され、個人情報保護の実態に関するヒアリングや国民の意見等を基に議論が重ねられてきた。平成 19 年 6 月には、同審議会より、「個人情報保護に関する取りまとめ」（以下「取りまとめ」という。）が意見として政府に提出された。

取りまとめにおいては、政府に対し、今後の個人情報保護法制に関連して、いわゆる「過剰反応」への対応、基本方針の見直し、ガイドラインの共通化について必要な検討を行うこと等が要請されている。

政府としては、取りまとめを踏まえ、平成 19 年度中を目途に、基本方針の見直し等を行うこととする。

また、緊急の課題であるいわゆる「過剰反応」への対応については、個人情報の保護と利用のバランスを図ることの重要性にかんがみ、取りまとめに即し、関連事項と併せ、当面、以下のとおり対応する。

今後の施策

1 個人情報相談ネットワークの構築

個人情報の取扱いについて、国民の不安を解消するとともに、各種名簿の作成方法、本人の同意を得ずに第三者に個人情報を提供できる場合等個人情報保護法の解釈について、きめ細かく周知し、いわゆる「過剰反応」の解消を図る。

(1) 個人情報相談ダイヤルの設置

「過剰反応」と言われる問題等の解消に向け、本人の同意を得なくても個人情報を提供できる場合や名簿の作成・配布の手続、安全管理措置の具体例等について、地方公共団体や独立行政法人国民生活センター、認定個人情報保護団体（以下「関係機関」という。）における苦情相談対応に加え、政府としても、制度・

運用面を中心に、国民及び事業者からの相談に一層積極的に対応する。

このため、内閣府に個人情報相談ダイヤルを設置するとともに、各省庁の相談窓口をネットワーク化し、関係機関も含めた個人情報相談ネットワーク（別紙）を構築することにより、各府省及び関係機関が連携しつつ、個別事案に対処する。

その際、内閣府及び総務省は制度面を中心に、各省庁は運用面を中心に、関係機関は苦情相談を中心に、それぞれ対応することとし、事案によっては、適切な機関を紹介することとする。

(2) 個人情報メールボックスの設置

内閣府のホームページに、個人情報メールボックス^{*}を設置し、広く国民及び事業者から個人情報保護法に関する疑問を受け付ける。内閣府は、個人情報メールボックス及び上記(1)の個人情報相談ダイヤルに寄せられた疑問のうち、典型的なものについて、各省庁の協力を得て、回答をホームページに掲載する。

* <http://www.iijnet.or.jp/cao/seikatsu/opinion-kojingimon.html>

(3) 個人情報保護関係機関連絡会議の開催

内閣府は、各省庁の協力を得て、各機関における効果的な相談対応に資するよう、関係機関に参加を呼びかけ、個人情報保護関係機関連絡会議を開催し、各機関における相談対応事例を相互に共有するとともに、意見交換を行う。

(4) 認定個人情報保護団体の機能強化

認定個人情報保護団体は、苦情処理等民間部門における主体的な個人情報保護の取組に、極めて重要な役割が期待されていることから、内閣府及び各省庁は、国民及び事業者に対し、その役割を一層周知するとともに、認定が十分に行われていない事業分野を所管する省庁においては、更なる認定の促進に取り組む。

2 具体的事例の収集とガイドラインの見直し等

(1) いわゆる「過剰反応」対応の優良事例調査

内閣府及び総務省は、各省庁の協力を得て、個人情報保護法の内容の効果的な広報・啓発に資するよう、地域の個人情報保護に関する施策や実態を調査するとともに、各種名簿の円滑な作成方法など、いわゆる「過剰反応」への対応事例を調査する。調査結果については、優良事例集として取りまとめ、その内容の普及を図る。

(2) 分野ごとのガイドラインや解説の見直し・充実等

各省庁は、上記1(1)及び(2)等を通じ、いわゆる「過剰反応」等に関し、個人情報保護法の運用の考え方を明らかにすべき場合には、必要に応じ、分野ごとのガイドラインやその解説の見直し・充実等を行う。

(3) 国の行政機関等における対応

国の行政機関等における個人情報の提供については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 58 号。以下「行政機関個人情報保護法」という。）上、必要性が認められる場合は、個人情報の公表等は可能となっており、情報提供の意義を踏まえた上で、同法の適切な運用が図られることが重要である。このため、総務省及び各行政機関は、必要に応じ、行政運営上の改善に取り組んでいく。

また、総務省及び各行政機関は、行政機関個人情報保護法の趣旨及び内容等の周知徹底を図るため、引き続き、広報資料の配布や職員への教育研修等を行っていくこととする。

(4) 地方公共団体への情報提供

内閣府及び総務省は、各省庁の協力を得て、地方公共団体における個人情報保護の取組に資するよう、学校や地域社会の名簿の作成方法、個人情報保護関係法令の具体的解釈等について、ガイドライン等を基に整理を行い、地方公共団体に対し、分かりやすく周知する。

3 広報・啓発

個人情報保護制度については、法律自体の国民への周知は進んでいるものの、本人の同意を得ないで個人情報を提供できる場合等法律の具体的な内容や、苦情相談窓口等については、一層浸透させる必要があるため、法律の目的・内容のよりきめ細かな周知徹底を図る。

(1) ブロック別説明会及び相談会の実施

内閣府は、全国のブロック別に、国民及び中小・零細企業等の事業者それぞれを対象にした説明会及び相談会を実施し、個人情報保護法の内容やいわゆる「過剰反応」への対応方法、安全管理措置の具体例等の浸透を図る（平成 19 年度に全国 6 ブロック各 2 回程度実施）。

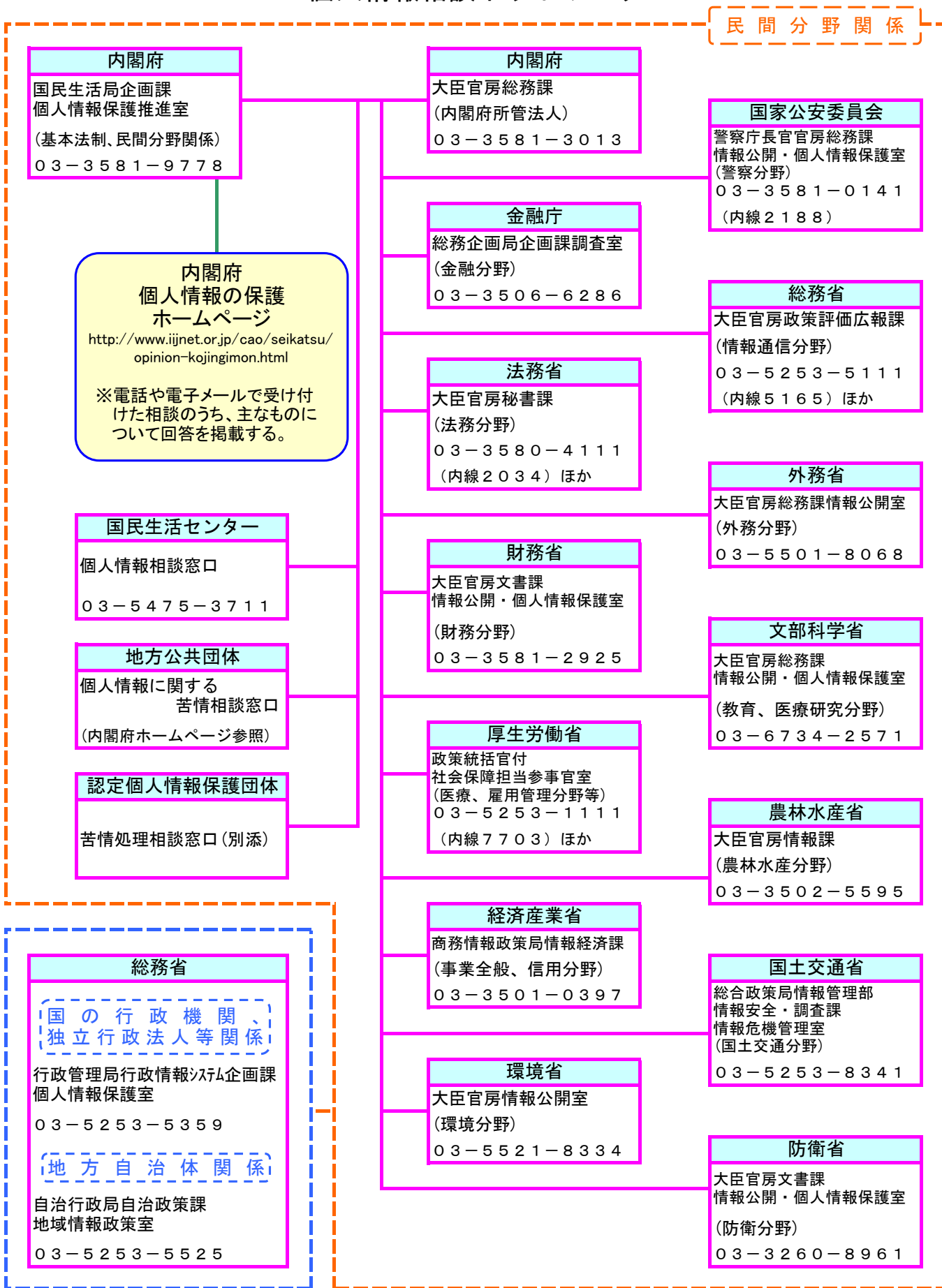
(2) ポスター及びパンフレットの作成・配布等

内閣府及び各省庁は、個人情報保護法の一層の周知を図るため、個人情報の取扱いに関する具体的事例に即し、ポスター及びパンフレットの作成・配布、インターネットを活用した広報・啓発等を行う。また、政府広報においても、各種媒体を活用し、きめ細かな周知を図る。

(3) 各事業等分野における周知徹底

各省庁は、各事業等の分野に関連し、事業者及び国民に個人情報保護法の目的・内容が十分浸透するよう、種々の機会を捉え、同法及びガイドライン等の周知徹底を図る。

個人情報相談ネットワーク



(注) 1. 受付時間は、平日10時～16時(12時～13時を除く)など窓口ごとに異なります。(土日祝日等休業日があります。)
2. 上記電話番号のほか、各府省の代表番号からのご相談が可能です。

認定個人情報保護団体 苦情処理相談窓口一覧

平成19年5月31日現在

対象事業等分野	名称	苦情処理相談窓口の電話番号
証券業	認定法人 日本証券業協会	03-3667-8008
保険業	社団法人 生命保険協会	03-3286-2648
保険業	社団法人 日本損害保険協会	03-3255-1470
銀行業	全国銀行個人情報保護協議会	03-5222-1700
信託業	社団法人 信託協会	0120-817335
投資信託委託業	社団法人 投資信託協会	03-5614-8440
証券投資顧問業	社団法人 日本証券投資顧問業協会	03-3663-0505
信用情報機関	全国信用情報センター連合会	03-5294-7070
保険業	有限責任中間法人外国損害保険協会	03-5425-7854
信用情報機関・与信事業	消費者信用個人情報保護協会	03-3222-1816
放送	財団法人 放送セキュリティセンター	03-3585-6231
電気通信事業	財団法人 日本データ通信協会	03-5907-3803
事業全般	財団法人日本情報処理開発協会	0120-700779
製菓業	日本製菓団体連合会	03-3270-1810
介護・福祉	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	098-882-5704
介護・福祉	社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会	058-278-5136
医療	社団法人 全日本病院協会	03-3234-5165
医療	社団法人 日本病院会	03-3265-0077
医療・介護	特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター	03-5333-5875
医療・介護・福祉	特定非営利活動法人 患者の権利オンブズマン	092-641-7354
手技療法(柔道整復・はり・きゅう・あんまマッサージ指圧・整体・カイロプラティックス・リラクゼーション等)	特定非営利活動法人 日本手技療法協会	03-5296-5011
ギフト用品に関する事業	社団法人 全日本ギフト用品協会	03-3847-0691
葬祭業	J E C I A個人情報保護協会	03-5379-8101
クレジット事業	クレジット個人情報保護推進協議会	03-5215-8402
印刷・グラフィックサービス工業	社団法人 東京グラフィックサービス工業会	03-3667-3771
小売業	社団法人 日本専門店協会	03-5411-5351
経済産業分野	特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会	03-5977-8147
経済産業分野	社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会	03-5729-3711
経済産業分野	長野県個人情報保護協会	026-267-6077
結婚情報サービス業	結婚情報サービス協議会	03-5689-8769
新聞販売業	大阪毎日新聞販売店事業協同組合	06-6346-8160
葬祭業	全国こころの会葬祭事業協同組合	03-5828-3855
自動車販売業	社団法人 日本自動車販売協会連合会	03-5733-3105
自動車登録番号交付代行業	社団法人 全国自動車標板協議会	03-3813-5911

計34団体